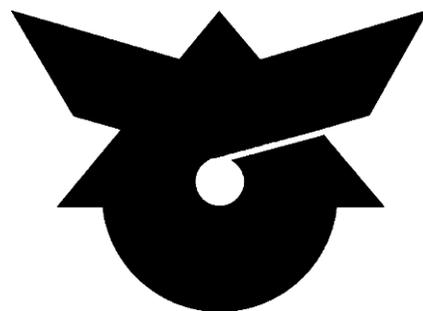


四公共事業コンセッション方式 等導入可能性調査検討 (中間報告)

宮城県 村田町



【1】村田町の概要

【実施主体】
宮城県 村田町



位置

- ・村田町は、宮城県の南部に位置し、仙台市など3市4町に隣接
- ・三方を山に囲まれ、中央に河川がある盆地で、町南部に田園地帯が広がる緑豊かな景観であります。また昔から山形への主要な交通路であり、現在も東北縦貫自動車道と山形横断自動車道の分岐する位置にある自治体であります。

概要

- ・面積：78.38平方キロメートル
- ・人口：11,995人
- ・世帯数：3,624人

H27国調



【2】対象事業と組織体制

【実施主体】
宮城県 村田町



対象四事業

- ・上水道事業
- ・工業用水道事業
- ・公共下水道事業
- ・農業集落排水事業

組織体制（平成28年度以前）

【上水道事業・工業用水道事業】

- ・水道事業所: 6名

【下水道事業・農業集落排水事業】

- ・建設課: 2名(他事業との兼務)
- ・料金徴収等は水道事業所が実施



組織改編

組織体制（平成29年度以降）

【四事業全て】

- ・上下水道課: 7名

主な委託業務（平成29年度現在）

- ・検針
- ・水質調査
- ・MP施設の点検
- ・農集処理場の維持管理
- ・水道メーター交換工事

主な直営業務（平成29年度現在）

- ・料金徴収
- ・窓口業務
- ・水道メーター購入
- ・管路施設の点検
- ・配水池の維持管理

【3】四事業の概要（平成27年度末）

【実施主体】
宮城県 村田町

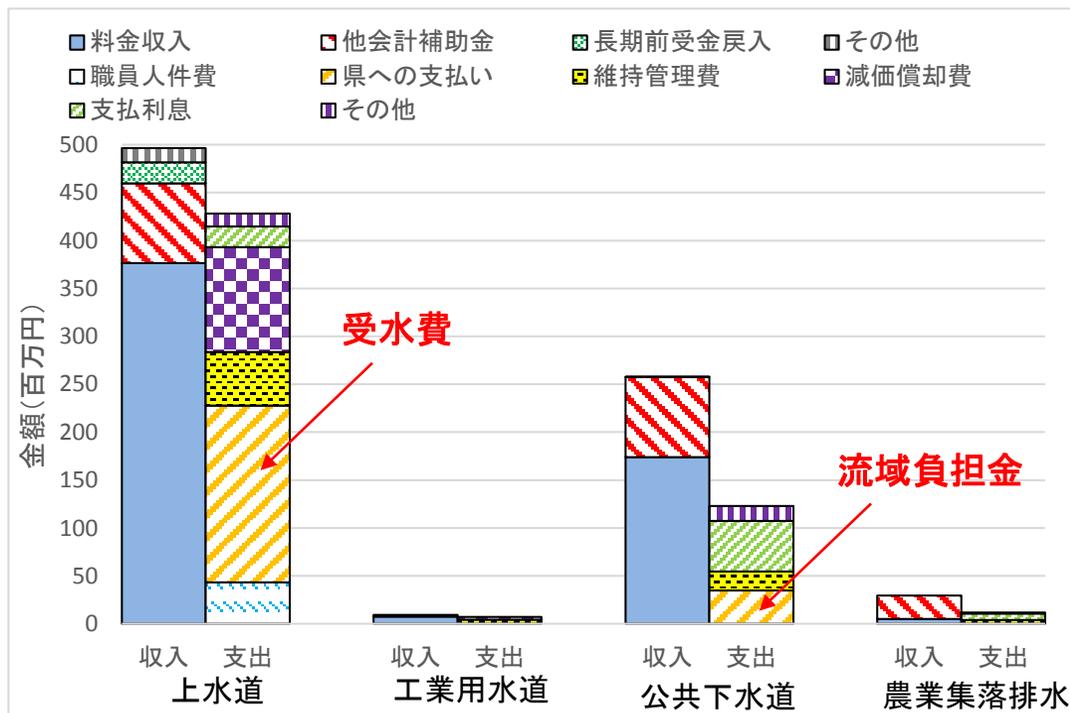


事業名	概要
上水道事業	<ul style="list-style-type: none">・水源は受水（仙南・仙塩広域水道事業・県運営）100%・新たな管路等の整備予定はなく、現在は維持管理が主体・施設の更新が2026年以降に集中する見込み（耐用年数40年として）・地方公営企業法適用
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none">・村田工業団地の4社と契約・水源は地下水であり、水質が良好なことから無処理・地方公営企業法適用
公共下水道事業	<ul style="list-style-type: none">・汚水は県南浄化センター（阿武隈川下流流域下水道・県運営）で処理・全体計画面積554.5ha・事業計画区域面積494.4ha、整備済面積367.7ha（整備率74%）・地勢的にマンホールポンプが多い。・施設の更新が2036年以降に集中する見込み（耐用年数50年として）・地方公営企業法非適
農業集落排水事業	<ul style="list-style-type: none">・1処理区（菅生地区）を有し、汚水は菅生処理場で処理・計画面積37ha、整備済面積37ha（整備率100%）・地方公営企業法非適

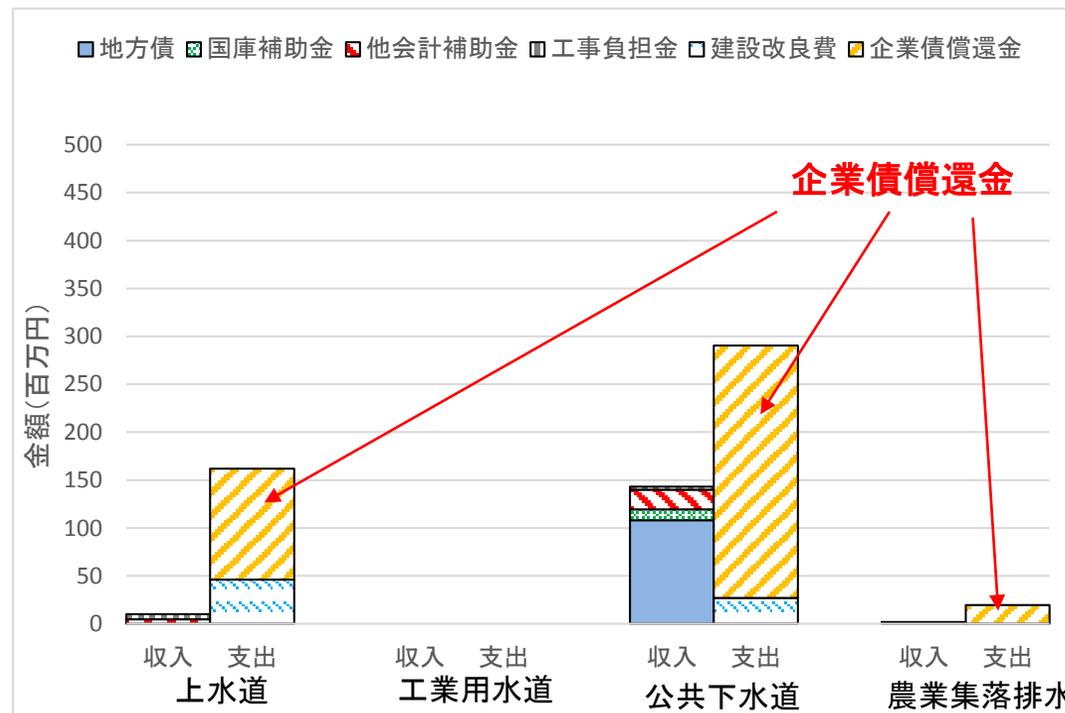


収支の特徴

- ・収益的収支を保つために、現状は、一般会計繰入金に頼っている
- ・企業債償還金が大きな負担
- ・受水費(上水道)、流域負担金(下水道)が大きな割合を占めている



収益的収支



資本的収支



地域性

- ・村田町は、宮城県の南部に位置し、仙台市など3市4町に隣接
- ・山間部に位置する小規模な自治体であり、設備投資が割高
- ・将来的に人口減少が課題

導入検討のきっかけ

- ・人口減少による有収水量の減少
 - ・大口規模企業者の撤退
 - ・大規模施設改修が必要
- ⇒ 将来的に減収となることが予測される
- ⇒ 経営資源(ヒト・モノ・カネ)の不足が予測される

主体について

- ・厳しい経営から、コンセッション方式等民間導入可能性について内閣府の民間資金活用事業調査補助を頂き、町として検討を進めた。
- ・これまで民間事業者からの提案は無い



体制面(ヒト)

- 平成29年度時点での上下水道課職員は7名
- 既存職員の人数は恒常的に少なく、経営資源としての人材不足
- 今後増大する施設の更新・改築の需要に対応するための人材が必要

施設面(モノ)

- 大規模修繕時期⇒上水道施設は9年後、下水道施設は20年後

財政面(カネ)

- 人口減少に伴う水需要の低下
 - 民間工場の撤退が決定
- ⇒安定した経営資源が必要



目的

- 効率的かつ効果的に維持管理・運営及び施設改良を執行していくために、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した経営改善



現状の課題

「ヒト・モノ・カネ」が将来的には、絶対に不足する

村田町のニーズ

民間事業者のノウハウの活用により継続的な事業

民間事業者のニーズ

前例が無い管路施設を主体としたコンセッション方式に対する知見の習得

期待できる効果

- 国や地方公共団体の事業コストの削減
- より質の高い公共サービスの提供
- 大規模改築への対応が可能 ⇒ 持続的なサービスの提供



VFM

- ・一次試算結果では、コンセッション期間を30年間とした場合、VFMは1.0%が見込まれる。

【試算条件】

項目	条件	備考
職員数	7名 ⇒ 4名	
建設改良費削減率	10%	
維持管理費削減率	2%	
モニタリング費用	年間300万円	委託費
SPC運営費用	年間800万円	常駐社員1名分のみ

課題

- ・SPCのペーパーカンパニー化
- ・モニタリングが不十分となる恐れがある。
- ・モニタリング費用等を増加させると、VFMが得られない（マイナスになる）

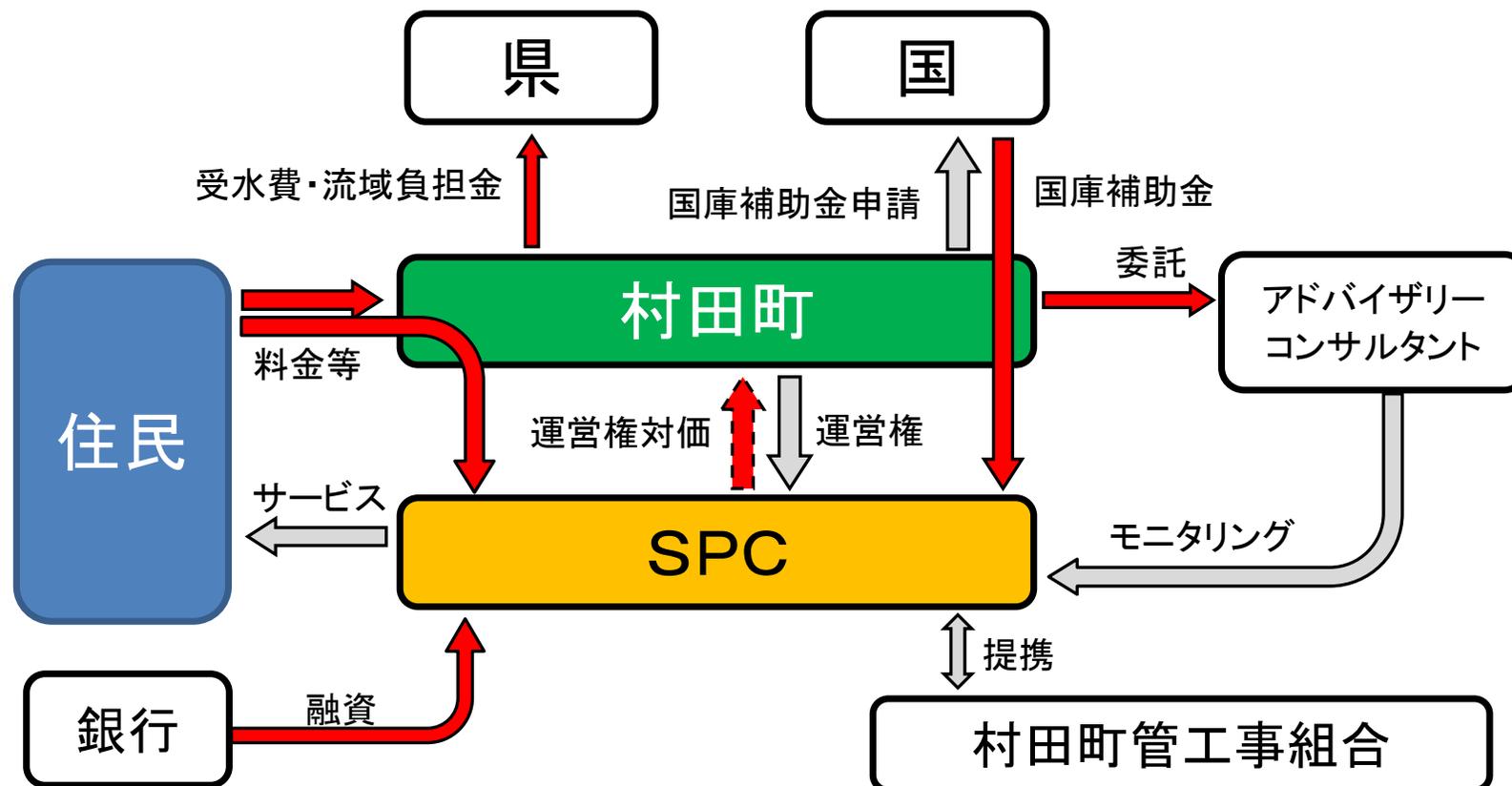
民間事業者の参画意向

- ・民間事業者からは、コンセッション方式に対し前向きな意見が多いものの、導入に関して課題が多いとの意見が多かった。
- ・包括委託からスタートし、段階的に分担を拡大する方法を提示された。



基本的な考え方

- ・大規模改築に対しては国庫補助金の充当を想定している
- ・既往起債償還および受水費・流域負担金は町からの支払いとする
- ・料金収入は、町とSPCとで配分する



課題

- ・料金等の適正な配分
- ・地元企業の工事組合等が現在はない。



役割分担

- ・事業運営に関するほとんどの分野をSPCが担う
- ・地方自治体固有の業務、公権力に係る業務範囲は村田町の役割として残る

課題

- ・民間参入を促す分担方法を、詳細に検討

コスト分担

- ・料金等は、町とSPCで配分する。
- ・SPCは維持管理に必要なコストを負担する
- ・改築更新には、国庫補助金の適用を想定している
- ・国庫補助金以外の調達コストについては検討中

課題

- ・現在、資産評価や劣化調査が未実施

リスク分担

- ・原則としてコンセッション方式に関する各種ガイドラインに基づきリスク分担を設定する
- ・管渠の劣化に起因するリスクについては、デューデリジェンス実施後に民間事業者との対話を踏まえた検討を要する



・「村田町PPP/PFI手法導入優先的検討規定(H29.9制定)」に基づき関係部局等と調整を図る

優先的 検討プロセス	所管課 (事業実施)	企画財政課	検討会議体 (評価・検討・審査)	首長 (方針決定)	議会・住民 (議決・チェック)
事業発案	①事業発案				
簡易な検討	②基本構想・基本計画 基本構想・基本計画の策定において事業手法の検討・PFI導入の効果が期待される事業は、PFI導入対象事業簡易評価調書を作成	企画財政課と担当課により、基本計画策定時に資産管理や経営方針等を精査し、PFI導入可能性調査実施の決定	課題 ・事業経営審議会は今後選考予定		③予算の議決 (PFI導入可能性調査の予算)
詳細な検討	④導入可能性調査 デューデリジェンス 資産評価		⑤村田町経営会議 ↓ ⑥事業経営審議会への諮問 ⇒ 答申		⑦事業手法の報告・予算議決・条例改正等
事業実施	⑧PFI等事業の実施				⑨契約の議決

【13】進捗状況と今後の進め方

【実施主体】
宮城県 村田町



	平成29年												平成30年			備考
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
資料収集・整理	■	■							■							
現状・課題の把握・評価			■	■	■								■	■		
対応方策・業務分類の検討					■	■							■	■		
自治体・事業者のヒアリング							■	■								
連携形態の判定							■						■	■		
連携形態の選定								■					■	■		
資産評価									■	■	■	■	■			
リスク評価													■			

- FSに関する概略検討は終了
- コンセプション導入への道筋を作成(今後)
- 資産評価結果に基づく連携形態の判定(VFM)
- 資産評価・リスク評価を踏まえて、他項目検討の掘り下げ



村田町は、人口約12,000人の小規模自治体であり、有収水量の減少が予測される中、近い将来には大規模改築が控えている。事業規模が小さいことから民間事業者の参入意欲は低いことが想定されるものの、村田町としては民間活力の活用が必須の状況となっている。

今後は、民間参入を促す条件づくりに注力する必要があると考えている。

導入に向けた課題

- ① 事業規模、運営工夫の余地が狭い(県水購入、流域下水道負担金)ことから
 - SPC設立・運営費、モニタリング費用を極限まで抑えないとコンセッション等が成立が困難
- ② 管路施設が主な対象であることから
 - 現状では、民間事業者の理解を得られるリスク分担の設定が困難

対応方針

- ①-1 民間活力導入促進事業(モニタリング等の交付金)の活用検討(国交省H30概算要求)
- ①-2 近隣自治体への「下水道管理の広域化」、「水道事業の広域化」の働きかけ
- ②-1 資産評価による資産情報を基にしたリスク評価
- ②-2 コンセッションに先立ち包括民間委託を導入し、健全度調査を踏まえたリスクの再評価
- ②-3 管路施設のリスク分担に関する民間事業者との合意形成



小規模自治体においても、今後の経営環境は益々厳しい状況が推察されます。

町民への経営状況の公表と、議会の理解へと、適正な使用料、急激な料金値上げを回避するため民間事業者との連携により、経営のノウハウ、専門の技術力を活用し、公共性を保ちながら本町にあった経営手法の検討を進めていきます。

ご清聴ありがとうございました。